

令和 3 年度行政評価 事務事業評価シート

(9 事業)

令和 4 年度の予算編成に向けて課題や指示のあったものを中心に、長野市行政改革推進委員会行政評価部会において、現時点での進捗状況や今後の方針を確認する必要があると判断した事業

令和3年度 事務事業評価シート（評価対象：令和2年度）

1 事業名称等					整理番号	-
施策名	重点テーマ3	活力あるまちづくり	部局	企画政策部		
事業名	2509の一部	戦略マネージャー活用事業	課	企画課		
終期設定	あり	開始年度	令和元	年度	終了年度	令和3年 年度
根拠法令等						

2 再評価を行う理由

再評価理由	本事業の実効性、事業効果及び事業終了後の方針について伺う。
-------	-------------------------------

3 事業概要

事業概要	開始時若しくは直近の見直し時点	現在	評価時点から5年後程度
背景	事業を実施することとなった理由		
	生産年齢人口の著しい減少等が懸念される2040年問題を踏まえ、長期的視点から経済基盤の底上げに取り組む必要性がある。長期ビジョンの策定に外部高度専門人材（戦略マネージャー）を活用することとなった。	生産年齢人口の著しい減少等が懸念される2040年問題を踏まえ、長期的視点から経済基盤の底上げに取り組む必要性がある。長期ビジョンの策定に外部高度専門人材（戦略マネージャー）を活用することとなった。	新型コロナウイルスの影響により低迷した経済を立て直し、更に2040年に向けて、長期戦略に基づく事業を具体化する必要性が一層高まっている。
目的	目的＝めざす価値		
	付加価値の高い産業の創造と再構築を行い、経済基盤を底上げする。	付加価値の高い産業の創造と再構築を行い、経済基盤を底上げする。	同じ
目標	目標＝めざす状況		
	長期戦略に基づき一部事業化を図る。	長期戦略に基づき一部事業化を図る。	長期戦略に基づく事業を精査し、実装・導入に向けた基盤整備・仕組化を図る。
内容	事業の具体的な内容		
	長野地域の9市町村で形成する長野地域連携中枢都市圏における経済基盤の底上げを目指し、次期長野地域スクラムビジョン策定等に向けた長期戦略づくりや、圏域内の産学金と連携した取組の企画・調整・実施を行う外部高度専門人材（戦略マネージャー3名程度）を新たに活用する。	長野地域連携中枢都市圏において、新型コロナウイルスの影響により低迷した経済の回復状況を見極めつつ、長期戦略に基づき計画されたものを産学金との連携により一部を事業化及び実証実験レベルとする。また、将来性があり高付加価値を生み出す可能性があるものについては継続して調査・研究に取り組み、具体化への基盤づくりを進める。	長野地域連携中枢都市圏において、新型コロナウイルスの影響により低迷した経済の回復状況を見極めつつ、長期戦略に基づき計画されたものを産学金との連携により一部を事業化及び実証実験レベルとする。また、将来性があり高付加価値を生み出す可能性があるものについては継続して調査・研究に取り組み、具体化への基盤づくりを進める。
備考			

4 予算等（単位：千円）

年度		H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
経費の推移	予算	-	-	7,949	10,345	10,345		
	報酬	-	-	2,700	4,800	4,800		
	旅費	-	-	3,089	5,545	5,545		
	委託費	-	-	2,160				
	特定財源							
	国・県支出金	-	-	0	0			
その他	-	-	0	0	0			
一般財源	-	-	7,949	10,345	10,345			
決算(R2は見込)		-	-	3,707	8,784			
事業の始期・終期		-	-	開始	→	終了		
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明								

5 成果・効果

指標		単位		H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
活動	事業の着手数	件	目標	-	-	-	4	4		
			実績	-	-	-	13			
成果・効果	事業化数	件	目標	-	-	-		5		
			実績	-	-	-				
成果・効果指標の説明										
長期戦略に基づき戦略マネージャーとともに、付加価値の高い事業を具体化することにより、2040年に向けた長野地域の経済基盤の底上げに寄与する。なお、令和元年度は活動準備段階のため目標設定なし。また、成果・効果の指標である事業化については、令和3年度から予定している。										
達成状況の評価		評価の理由								
A		各分野の戦略マネージャーとプロジェクトチームにより、令和2年5月に「長期戦略2040」を策定した。策定後は、ワーキンググループを組成し、事業化に向けた検討を進め、新年度予算へ反映することができた（「起業家創出プログラムin東京」、「スマートシティ推進事業」、「NAGANO未来デザインアワード」など）。								
目標を上回る										

6 検証

視点		評価	理由
効率性	生産性（＝成果÷作業時間）や費用対効果（＝効果÷予算）は期待どおりか	A 期待どおりである B 期待どおりでない C どちらともいえない	A 新型コロナウイルスの影響で活動の制約を受けたが、webによる打合せなどの工夫をし、概ね予定どおり長期戦略の策定を進めることができた。
妥当性	市の関与について、見直す余地はあるか	A ない B ある C どちらともいえない	A 事業の具体化に向け、市と戦略マネージャーが一体となって、産学金との連携を強化し進める必要がある。
有効性	目標の達成に向けて、方法や内容の改善、見直しを行う必要があるか	A ない B ある C どちらともいえない	B 令和3年度で戦略マネージャーの任期が満了するため、今後の事業推進体制を検討する必要がある。
見直し度	過去5年間で事業の実施方法について見直しをしているか	A している B していない	B 令和3年度で戦略マネージャーの任期が満了するため、今後の関わり方について検討を行っていく。

7 成果・効果及び検証を踏まえた問題・今後の方針

問題	短期	・付加価値の高い事業創出の困難性 ・戦略マネージャー支援に対する庁内体制の整備 ・事業化への人材・財源獲得の問題	中長期	社会経済情勢の変化に伴う事業の将来性
	第三者の指摘等			
部局の方針	令和3年度以降の方針	方針の理由		
	現行のまま継続	令和3年度については、長期戦略2040に基づき、戦略マネージャーとともに事業化に向けた取組を進める。また、令和3年度末で戦略マネージャーの任期が満了するため、令和4年度以降も継続する事業については、個々の事業毎に戦略マネージャーの関わり方を検討する。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
長期戦略2040に基づく個別プロジェクトについて、引き続き当初予算及び国等の補助金で財源を確保しながら、事業化を図るとともに、予算要求までに令和4年度以降の戦略マネージャーの関わり方について事業担当課の考えも踏まえて検討する。				

令和3年度 補助金等事業評価シート（評価対象：令和2年度）

整理番号

20

1 事業名称等

施策名	1-1-2	市民によるまちづくり活動への支援	部局	地域・市民生活部	
事業名	2465	支所発地域力向上支援金	課	地域活動支援課	
補助金等名	支所発地域力向上支援金		区分	補助金	
終期設定	なし	開始年度	平成26年度	終了年度	0年度
根拠法令等	長野市支所発地域力向上支援金交付要綱				

2 再評価を行う理由

再評価理由	各地区の選考方法の検証や地区の特性を踏まえた適切な補助金の交付、支所長の裁量を含む選定基準の制度構築について進捗を伺う。
-------	--

3 事業概要

事業概要	開始時若しくは直近の見直し時点	現在	評価時点から5年後程度
背景	事業を実施することとなった理由		
	少子高齢化及び過疎化が進む現状において、地域の活性化及び課題の解決に向けた地域住民の総合力（以下「地域力」という。）の向上が不可欠であるため。	少子高齢化及び過疎化が進む現状において、地域の活性化及び課題の解決に向けた地域住民の総合力（以下「地域力」という。）の向上が不可欠であるため。	少子高齢化及び過疎化が進む現状において、地域の活性化及び課題の解決に向けた地域住民の総合力（以下「地域力」という。）の向上が不可欠であるため。
目的	目的＝めざす価値		
	地区内で地域の活性化及び課題の解決に向けた活動をしている団体又は当該活動をしようとする団体を対象に支援することで、地域力の向上を目指す。	地区内で地域の活性化及び課題の解決に向けた活動をしている団体又は当該活動をしようとする団体を対象に支援することで、地域力の向上を目指す。	地区内で地域の活性化及び課題の解決に向けた活動をしている団体又は当該活動をしようとする団体を対象に支援することで、地域力の向上を目指す。
目標	目標＝めざす状況		
	地域住民による積極的な取り組みが行われることにより、地域の課題が解決され、地域が活性化される。	地域住民による積極的な取り組みが行われることにより、地域の課題が解決され、地域が活性化される。	地域住民による積極的な取り組みが行われることにより、地域の課題が解決され、地域が活性化される。
内容	事業の具体的な内容		
	地域の団体が行う地域力の向上に資する事業に要する経費に対し、地区の状況に応じて、支所長の裁量により支援金を交付する。	地区内でまちづくりに関する活動をしている団体の中から、支所長が主体となり支援団体を決定し、財政支援を行う。	地区内でまちづくりに関する活動をしている団体の中から、支所長が主体となり支援団体を決定し、財政支援を行う。
現在の算出根拠	1支所50万円		
備考	0		

4 予算等（単位：千円）

年度		H29	H30	R元	R2	R3計画	R4計画	R5計画	
経費の推移	予算	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000			
	特定財源	国・県支出金	0	0	0	0	0		
		その他	0	0	0	0	0		
	一般財源	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000			
決算（R2は見込）		15,044	15,464	15,668	14,791				
事業の始期・終期		→	→	→	→				
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明									

5 成果・効果

指標		単位	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
活動	事業実施数	事業	目標	100	100	100	100	100	100
			実績	127	141	128	111		
成果・効果	-	-	目標	0	0	0	0	0	0
			実績	0	-	-	0		
成果・効果指標の説明									
地域の小規模な団体が行う、財政的支援を受けて実施される、地域の活性化や課題解決のための事業の実施数を指標とした。									
達成状況の評価		評価の理由							
A 目標を上回る		各区内において制度が周知され、集落単位の伝統文化や伝統行事の継承、小規模な防災物品の購入や防災マップの作成など、本支援がなければ中止せざるを得ない事業への支援と地域に溶け込んだ支援金となり、実績件数が 目標を上回 っているため。							

6 検証

視点	評価	理由
効率性 ・生産性(=成果÷作業時間)や費用対効果(=効果÷予算)は期待どおりか	A	一つ一つの事業規模は小さいが、住民が地域生活の中で真に必要とする事業に対し、支援が行われている。
妥当性 ・市の関与について、見直す余地はあるか ・補助等の算定や対象経費が明確に規定され、その内容は補助目的に照らし、妥当であるか	A	それぞれの地区において、地域の活性化及び課題の解決に向けた地域力の向上を目指した事業が行われ、支所長の裁量により支援が行われている。
有効性 ・目標の達成に向けて、方法や内容の改善、見直しを行う必要があるか ・補助目的や金額に見合う効果が認められるか、または十分に期待できるか	A	本支援がなければ中止せざるを得ないような小規模な事業に対して支援が行われ、地域の活性化及び課題の解決に向けた地域力の向上につながっている。
公平性 ・支出先の選定が他団体や市民との間で公平で、特定の個人や団体等に偏っていないか ・効果が一定範囲(地域、年代等)に限定されていたとしてもなお、必要性が高いものか	A	各支所において、募集要項を設け、公募し、選定委員会により、選定している。
見直し度 ・過去5年間で事業の実施方法について見直しをしているか	A	選考基準や選考に係る支所長の関与、事業評価について運用基準を定めた。

7 適正性確認

視点	
①運営費でなく事業費に対する補助であるか	<input checked="" type="checkbox"/>
②終期を設定しているか	<input type="checkbox"/>
③補助対象経費は、補助目的に合っているか	<input checked="" type="checkbox"/>
④補助率と上限額を一体的に設定しているか	<input checked="" type="checkbox"/>
⑤交付要綱等を定めているか	<input checked="" type="checkbox"/>
⑥補助の成果を測定する指標を設定しているか	<input checked="" type="checkbox"/>
⑦負担金の算出根拠や積算内容は明確で、妥当な額であるか	<input type="checkbox"/>

8 成果・効果及び検証を踏まえた問題・今後の方針

問題	短期	事業内容の適格性の確保に統一性がない。	中長期	人口比率による交付にした方が良いとの意見がある。
	第三者の指摘等	平成30年度行政改革推進委員会行政評価部会二次評価(意見) ①一律50万円とするのが良いのか、人口比率で配分した方が良いのではないかと。 ②地域ごとの活用事例を検証し、他の類似事業との調整を図りながら検討していく必要がある。 実績内容を精査し、平成32年度末をめどに見直し		
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	現行のまま継続	地域の活性化や課題解決につなげるには、各地域における小さな事業をはじめ幅広く事業への支援が必要であり、令和3年度からは、事業内容の適格性の確保のための支所長の関わりや、支所間で統一的な対応を取るための選考基準などを定めた「運用基準」に基づき、支所長の裁量のもと、地域力が上がり今後の地域の発展が見込まれるため。		
	具体的な取組内容(いつまでに、何をするのか)			
地域で行われる小規模事業への補助による地域活性化策として重要であるため継続する。また、令和3年度から施行する「運用基準」により、事業内容の適格性について、適時検証していく。なお、人口規模に応じた支所間での配分については、継続して研究していく。				

令和3年度 補助金等事業評価シート（評価対象：令和2年度）

整理番号

21

1 事業名称等

施策名	1-1-2	市民によるまちづくり活動への支援	部局	地域・市民生活部	
事業名	2415	地域いきいき運営交付金	課	地域活動支援課	
補助金等名	地域いきいき運営交付金		区分	交付金	
終期設定	なし	開始年度	平成22年度	終了年度	年度
根拠法令等	長野市及び住民自治協議会の協働に関する条例、住民自治協議会と長野市との協働に関する基本協定及び年度協定、長野市地域いきいき運営交付金交付要綱				

2 再評価を行う理由

再評価理由	交付金基準の配分方法について、交付金の使途経費の把握及び予算・決算の明確化・整理を含め、積算方法の見直しの進捗を伺う。
-------	---

3 事業概要

事業概要	開始時若しくは直近の見直し時点	現在	評価時点から5年後程度
背景	事業を実施することとなった理由		
	都市内分権を推進するにあたり、協働の相手先である住民自治協議会が安定的な運営や自主的な活動ができるよう財政支援を行う。	都市内分権を推進するにあたり、協働の相手先である住民自治協議会が安定的な運営や自主的な活動ができるよう財政支援を行う。	都市内分権を推進するにあたり、協働の相手先である住民自治協議会が安定的な運営や自主的な活動ができるよう財政支援を行う。
目的	目的＝めざす価値		
	住民自治協議会が個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図るため、住民の福祉の増進に向けて、自主的・自立的な活動を行う。	住民自治協議会が個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図るため、住民の福祉の増進に向けて、自主的・自立的な活動を行う。	住民自治協議会が個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図るため、住民の福祉の増進に向けて、自主的・自立的な活動を行う。
目標	目標＝めざす状況		
	自らが使途を決定できる交付金により、住民自治協議会が地域の状況に応じた積極的なまちづくり活動を展開している。	自らが使途を決定できる交付金により、住民自治協議会が地域の状況に応じた積極的なまちづくり活動を展開している。	自らが使途を決定できる交付金により、住民自治協議会が地域の状況に応じた積極的なまちづくり活動を展開している。
内容	事業の具体的な内容		
	住民自治協議会が進める自主的・自立的な活動を支援するとともに市が住民自治協議会に対し依頼する必須事務（広報ながの配布、委員等の推薦など19事務）などを行う。	住民自らが、地域の課題解決や住民福祉の増進に取り組み、住民主体の地域づくりの推進を図るために必要な費用の支援を行う。	住民自らが、地域の課題解決や住民福祉の増進に取り組み、住民主体の地域づくりの推進を図るために必要な費用の支援を行う。
現在の算出根拠	$(前年度地域いきいき運営交付金) \times 1/2 + (前年度地域いきいき運営交付金基準額 \times 1/2 \times (前年度世帯数 + 事業所数 / 前々年度世帯数 + 事業所数)) + 活動費補正額 + 事務局長人件費 + 事務局職員人件費$		
備考			

4 予算等（単位：千円）

年度		H29	H30	R元	R2	R3計画	R4計画	R5計画	
経費の推移	予算	371,372	371,729	372,975	373,395	386,818	386,818	386,818	
	特定財源	国・県支出金	0	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	371,372	371,729	372,975	373,395	386,818	386,818	386,818	
決算（R2は見込）		371,372	371,729	372,975	373,395				
事業の始期・終期		→	→	→	→	→	→	→	
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明		令和3年度予算の主な増額内訳は、事務局長人件費相当分を120万円から160万円に増額したもの（1地区当たり40万円×32地区）							

5 成果・効果

指標		単位	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
活動	地区住民自治協議会	地区	目標	32	32	32	32	32	32
			実績	32	32	32	32		
成果・効果	住民自治協議会、区、自治会などの活動やまちづくりに係るボランティア活動などに参加している人	%	目標	25	25	25	25	25	25
			実績	24	24	23	24		
成果・効果指標の説明									
市内全32地区を対象としている。 住民自治協議会、区、自治会などの活動やまちづくりに係るボランティア活動などに参加する人数を増やす。									
達成状況の評価		評価の理由							
B		自ら用途を決定できる交付金により、各住民自治協議会が地域の状況に応じた積極的なまちづくり活動を展開している。							
概ね目標どおり		住民自治協議会の活動やボランティア活動への参加は概ね目標どおりである。							

6 検証

視点	評価	理由
効率性	A	本来市が行うべき行政サービスを必須・選択事務として、市との協定により協働のパートナーである住民自治協議会が実施している。
妥当性	A	市の協働のパートナーである住民自治協議会が「自分たちの地域は自分たちでつくる」という意識をもって活動し、その仕組みを市が積極的に支援していくための必要不可欠な交付金である。
有効性	A	用途を定めない一括交付金方式は、住民自治協議会の自主性と自立を確立するための交付金として有効である。また協働のパートナーである住民自治協議会が必須・選択事務を実施することに対して効果が認められる。
公平性	A	当該交付金制度を設立するに当たっては、全32地区の了承を得た上で導入した経緯があり、客観的かつ公平な算出根拠に基づいた交付額であると考えられる。
見直し度	A	協働のパートナーという側面と、必須・選択事務という市の業務を代替しているという側面を考えると見直しは簡単ではない。事業内容を業務委託のように、事務経費を積算して交付額を算定することは困難であるが、引き続き令和5年度概算要求までに交付金の見直しに向けた検討を行う。

7 適正性確認

視点	
①運営費でなく事業費に対する補助であるか	<input type="checkbox"/>
②終期を設定しているか	<input type="checkbox"/>
③補助対象経費は、補助目的に合っているか	<input checked="" type="checkbox"/>
④補助率と上限額を一体的に設定しているか	<input type="checkbox"/>
⑤交付要綱等を定めているか	<input checked="" type="checkbox"/>
⑥補助の成果を測定する指標を設定しているか	<input type="checkbox"/>
⑦負担金の算出根拠や積算内容は明確で、妥当な額であるか	<input type="checkbox"/>

8 成果・効果及び検証を踏まえた問題・今後の方針

問題	短期	住民自治協議会は地区を代表する組織となったが、交付金で担保している必須事務以外の依頼事務も増加し、住民自治協議会の負担が増加している。	中長期	・持続可能な住民自治協議会の活動となる支援
	第三者の指摘等	他の住民自治協議会の参考となる活動の情報交換や情報共有の充実、交付金が税金であるという性質を踏まえ、交付金の積算根拠や用途に関する説明責任を果たし、透明性を実現できるように検討していただきたい。（行政改革推進審議会）		
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	現行のまま継続	地域の課題は地域ごとに多種多様であるため、引き続き自らが用途を決定できる交付金により、少子高齢化が進む地域の実情や社会情勢の変化に合わせた積極的なまちづくり活動を展開できるよう支援する。		
		具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）		
	市から住民自治協議会への必須事務・選択事務の担当課協議と併せ、令和5年度概算要求までに交付金の見直しに向けた検討を行う。			

令和3年度 補助金等事業評価シート（評価対象：令和2年度）

整理番号

219

1 事業名称等

施策名	4-2-2	防犯対策の推進	部局	地域・市民生活部	
事業名	2263	防犯灯設置等補助金	課	地域活動支援課	
補助金等名	防犯灯設置等補助金		区分	補助金	
終期設定	なし	開始年度	昭和45年度	終了年度	年度
根拠法令等	防犯灯等整備対策要綱（国）、長野市防犯灯整備事業補助金交付要綱（市）				

2 再評価を行う理由

再評価理由	既設LED防犯灯の耐用年数を踏まえ更新のタイミングを見据えた費用負担の平準化や、更新費用の抑制の方法の検討が必要と考える。進捗状況について伺う。
-------	--

3 事業概要

事業概要	開始時若しくは直近の見直し時点	現在	評価時点から5年後程度
背景	事業を実施することとなった理由		
	昭和30年代に公衆の安全を図る目的で対策要綱が閣議決定され、全国的に明るいまちづくり運動が展開され、防犯灯の整備が進められた。	昭和30年代に公衆の安全を図る目的で対策要綱が閣議決定され、全国的に明るいまちづくり運動が展開され、防犯灯の整備が進められた。	昭和30年代に公衆の安全を図る目的で対策要綱が閣議決定され、全国的に明るいまちづくり運動が展開され、防犯灯の整備が進められた。
目的	目的＝めざす価値		
	市民の安全安心を確保するため、自主防犯活動を推進するための一つとして、防犯灯の設置及び維持管理費の財政支援を行うことで、市民の安心感を醸成する。	市民の安全安心を確保するため、自主防犯活動を推進するための一つとして、防犯灯の設置及び維持管理費の財政支援を行うことで、市民の安心感を醸成する。	市民の安全安心を確保するため、自主防犯活動を推進する事業の一つとして、防犯灯の整備及び維持管理費の財政支援を計画的に行うことで、防犯灯の持続可能な運用を図る。
目標	目標＝めざす状況		
	夜間における地域住民の通行の安全を確保し、犯罪予防を目的とした防犯灯が必要なところに設置され、住民の安心に寄与すること。	夜間における地域住民の通行の安全を確保し、犯罪予防を目的とした防犯灯が必要なところに設置され、住民の安心に寄与すること。	夜間における地域住民の通行の安全を確保し、犯罪予防を目的とした防犯灯が必要なところに設置され、住民の安心に寄与すること。
内容	事業の具体的な内容		
	行政連絡区等が設置又は維持管理する防犯灯に係る経費の一部を助成する。	夜間における市民の通行の安全確保のために区が管理するLED防犯灯の整備及び維持管理に要する費用に対し、補助金を交付する。	夜間における市民の通行の安全確保のために区が管理するLED防犯灯の整備及び維持管理に要する費用に対し、補助金を交付する。
現在の算出根拠	<p>【設置】 算定方法：行政連絡区が設置する防犯灯を対象に、①「人家連担」②「人家不連担」という区分けにより補助金を交付する。防犯灯用の支柱建設の有無（③④）により加算あり。補助率：10分の10以内 限度額：上記①～④の4区分に応じ、上限額（20,000～35,000円）を設定している。</p> <p>【維持管理】 防犯灯の電気料金についても①②の区分に応じ、補助率10分の5又は10分の10（年4,000円上限）以内の補助をしている。</p>		
備考			

4 予算等（単位：千円）

年度		H29	H30	R元	R2	R3計画	R4計画	R5計画
経費の推移	予算	191,294	29,469	33,706	34,949	31,627	29,134	28,614
	特定財源							
	国・県支出金	15,450	0	0	0	0	0	0
	その他	121,851	0	0	0	0	0	0
	一般財源	53,993	29,469	33,706	34,949	31,627	29,134	28,614
	決算（R2は見込）	167,827	32,634	33,178	30,434			
事業の始期・終期		見直し	開始	→	→	→	→	→
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明		大量更新時期に向けて、今後の事業方針を「新規設置促進」から「既存の防犯灯を計画的に運用する」に変更するため、新規設置の事業費を縮減したため。						

5 成果・効果

指標		単位	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	
活動	補助対象防犯灯数	灯	目標	6,000	360	420	350	240	216	195
			実績	4,130	259	241	226			
成果・効果	刑法犯認知件数	件	目標	前年比減	前年比減	前年比減	前年比減	前年比減	前年比減	前年比減
			実績	1,934	1,843	1,877	1,282			
成果・効果指標の説明										
防犯灯は市民に安心感を醸成するが、これを数値等で具体化する方法がないため、市民の安心感を測るバロメーターとして刑法犯発生件数を指標とした。										
達成状況の評価		評価の理由								
B		市内にある防犯灯の約95%がLED化され、成果目標の刑法犯認知件数が年々減少しているため。								
概ね目標どおり										

6 検証

視点	評価	理由
効率性	A	行政連絡区を事業主体とすることで、地域の実態に即した防犯灯の設置や、故障等による緊急時の対応、これらにかかる費用負担割合など、事業主体と行政との役割分担が明確であるため、生産性及び費用対効果は期待どおりである。
妥当性	B	防犯灯の整備及び維持管理に市が財政支援をすることにより、夜間における通行の安全を確保できているが、人口減少社会の中で、新規防犯灯数の抑制を含めた持続可能な運用をするための補助メニューの見直しを検討している。
有効性	A	市民が安心して暮らせる生活環境を充足するために、防犯灯の整備及び維持管理にかかる経費の一部を補助することで、安全安心な地域の構築に寄与している。
公平性	A	地域の世帯割合に応じた補助区分(補助率・上限額)を設けることで、市街地と中山間地域との費用負担の均衡を図っている。
見直し度	A	平成30年度に補助内容を見直し、設置にかかる補助限度額を引き下げ、撤去費用補助を廃止した。

7 適正性確認

視点	
①運営費でなく事業費に対する補助であるか	<input checked="" type="checkbox"/>
②終期を設定しているか	<input type="checkbox"/>
③補助対象経費は、補助目的に合っているか	<input checked="" type="checkbox"/>
④補助率と上限額を一体的に設定しているか	<input checked="" type="checkbox"/>
⑤交付要綱等を定めているか	<input checked="" type="checkbox"/>
⑥補助の成果を測定する指標を設定しているか	<input checked="" type="checkbox"/>
⑦負担金の算出根拠や積算内容は明確で、妥当な額であるか	<input type="checkbox"/>

8 成果・効果及び検証を踏まえた問題・今後の方針

問題	短期	防犯灯具の光源寿命(約13年)が到来したときに、大量に灯具の更新が発生し、市の財政負担が一気に増大すること。	中長期	一定の周期で、灯具の大量更新が発生することに伴い、膨大な市の財政負担が発生すること。
	第三者の指摘等	令和3年度予算編成に向けた指示事項において、新規設置分への配分を見直し、更新については大幅な予算増を伴わずに実施できるよう制度設計することとの指摘があった。		
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	見直して継続	今後発生することが予測される灯具の大量更新に備え、令和6年度から事業方針を変更し、新制度を開始する。そのために、令和3年度から5年度までの3年をかけ、大量更新に向けた準備を進める。		
	具体的な取組内容(いつまでに、何をするのか)			
令和6年度から新制度に移行するため、令和3年度から令和5年度にかけて運用計画を作成する。				

令和3年度 事務事業評価シート（評価対象：令和2年度）

1 事業名称等

整理番号 342

施策名	6-2-2	地域の特性を活かした生産振興と販売力強化の促進	部局	農林部
事業名	6212	ジビエ処理加工施設運営事業	課	いのしか対策課
終期設定	なし	開始年度	令和元年	年度
根拠法令等		終了年度		年度

2 再評価を行う理由

再評価理由	経営の安定化に向けた取り組みと、今後の業務改善、安定的に供給ができる納入先の確保等について進捗を伺う。
-------	---

3 事業概要

事業概要	開始時若しくは直近の見直し時点	現在	評価時点から5年後程度	
	事業を実施することとなった理由			
	背景	イノシシ・ニホンジカによる農業被害が深刻であり、耕作意欲を根底から消失し、地域の活力が困難となる懸念がある。	イノシシ・ニホンジカによる農業被害が深刻であり、耕作意欲を根底から消失し、地域の活力が困難となる懸念がある。	イノシシ・ニホンジカによる農業被害が深刻であり、耕作意欲を根底から消失し、地域の活力が困難となる懸念がある。
	目的	目的＝めざす価値 捕獲されたイノシシやニホンジカの多くは埋設処理であるが、新たな地域資源ジビエとして有効活用することで、埋設作業の労力軽減と地域活性化を図る。	捕獲されたイノシシやニホンジカの多くは埋設処理であるが、新たな地域資源ジビエとして有効活用することで、埋設作業の労力軽減と地域活性化を図る。	捕獲されたイノシシやニホンジカの埋設処理頭数（捕獲数の概ね8割）を減らして、ジビエ活用個体頭数を増加させることで、埋設作業の労力軽減と地域活性化を図る。
	目標	目標＝めざす状況 施設で加工処理されたジビエを新たな地域資源として活用し、本事業が持続的に展開できるよう、加工処理されたジビエを戦略的に販売していく。	施設で加工処理されたジビエを新たな地域資源として活用し、本事業が持続的に展開できるよう、ジビエ供給量を確保し、ジビエ加工処理されたジビエを戦略的に販売していく。	有害鳥獣として捕獲されたイノシシ・ニホンジカの概ね8割をジビエ活用個体とすることで、ジビエ供給量を確保し、ジビエを戦略的に販売していく。
	内容	事業の具体的な内容 ジビエを地域活性化のため地域のイベント等で活用すると共に、猟友会や地元の食品加工事業者等と捕獲から搬送、ジビエ販売までの循環体制を確立を目指す。	市内へのジビエ普及促進を図り、猟友会や地元の食品加工事業者等と捕獲から搬送、ジビエ販売までの循環体制の確立を目指す。	市内へのジビエ普及促進と市外への販路開拓を図り、猟友会や地元の食品加工事業者等と捕獲から搬送、ジビエ販売までの循環体制を確立する。
備考				

4 予算等（単位：千円）

年度		H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
経費の推移	予算	0	0	28,591	33,910	30,996	30,996	30,996
	委託料	0	0	11,071	13,246	11,062	11,062	11,062
	報酬・職員手当等	0	0	8,910	12,079	12,257	12,257	12,257
	その他	0	0	8,610	8,585	7,677	7,677	7,677
	特定財源							
	国・県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	0	0	28,591	33,910	15,731	15,731	15,731	
決算(R2は見込)		0	0	26,317	26,199			
事業の始期・終期				開始				
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明	<p><予算及び決算見込額> 歳出関係 R2年度予算額：33,910千円に対し、決算見込額：26,199千円（不用見込額：7,711千円） <主な歳出減少理由> 搬入個体の質向上による廃棄量の減少及び残渣のペットフード活用による処分費の減</p>							

5 成果・効果

指標		単位	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	
活動	イノシシ・ニホンジカの捕獲数	頭	目標	0	0	1,000	1,400	1,800	1,800	1,800
			実績	0	0	2,404	1,881			
成果・効果	加工センターに搬入されたイノシシ・ニホンジカ（令和2年度は、ニホンジカのみ）	頭	目標	0	0	800	1,100	1,400	1,400	1,400
			実績	0	0	1,122	573			
成果・効果指標の説明										
埋設処理されていたイノシシ・ニホンジカを加工センターに持ち込むことにより、捕獲従事者の労力を軽減を図ると共に、農業被害の軽減につながった。なお、「成果・効果」の目標頭数は捕獲数の概ね8割を目標値とした。										
達成状況の評価		評価の理由								
B		ジビエ加工センターは、CSF感染によるイノシシの受入休止により、ニホンジカのみへの対応となり、捕獲数の8割を施設に持ち込むことはできなかったが、稼働2年目を迎え加工処理職員の技量の向上及び販路拡大（商品売買契約者数 R1：4社⇒R2：9社）により、当初予算で見込んでいた、ニホンジカの加工処理頭数と販売額は大幅に上回ることができた（加工処理頭数 当初見込み：430頭⇒実績：573頭、販売額 当初見込み：6,720千円⇒実績：11,373千円）。								
概ね目標どおり										

6 検証

視点		評価	理由
効率性	生産性（＝成果÷作業時間）や費用対効果（＝効果÷予算）は期待どおりか	A 期待どおりである B 期待どおりでない C どちらともいえない	B CSFの影響によりイノシシの受入を令和2年2月から休止とせざるを得なくなったため。
妥当性	市の関与について、見直す余地はあるか	A ない B ある C どちらともいえない	A 将来的には施設管理運営を民間等にシフトしていきたいが、CSFの影響によりイノシシの受入再開の見込みが立たないこと等からある程度安定した施設運営の見通しが立つまでは、市が関与しなければならない。
有効性	目標の達成に向けて、方法や内容の改善、見直しを行う必要があるか	A ない B ある C どちらともいえない	A 捕獲従事者のモチベーションを高めてジビエ加工センターへの搬入個体数を増加させるためジビエ活用個体に係る補助金額を令和3年度から3区分としたことから当面は見直しの必要はないと考えている。
見直し度	過去5年間で事業の実施方法について見直しをしているか	A している B していない	A 上記のとおり、令和3年度に補助金見直しを行った。また、施設職員の配置についても最適化に向けて対応している。

7 成果・効果及び検証を踏まえた問題・今後の方針

問題	短期	当面の間、ニホンジカのみへの対応となりジビエ供給量が課題である。	中長期	市内での野生イノシシのCSF（豚熱）の陽性確認を受け、令和2年2月22日からジビエ加工センターで当面の間、イノシシの受入は休止している。	0
	第三者の指摘等				
部局の方針	今後の方針	方針の理由			
	見直して継続	安定したジビエの販売につなげていくため、市内全域での学校給食への提供など、まずは市内へのジビエ普及促進の強化を図っていく。また、CSFの影響により、ニホンジカのみへの受入となっており、ジビエ供給量が課題であるため、猟友会等とジビエ収集体制等を見直しを行う。			
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）				
安定したジビエの販路先及びジビエ収集体制等を確立させ、公共施設マネジメンの個別施設計画のロードマップに従い、遅くとも令和12年度には民間譲渡又は施設の貸付を目指していきたい。					

令和3年度 事務事業評価シート（評価対象：令和2年度）

1 事業名称等

整理番号	343
------	-----

施策名	6-2-2	地域の特性を活かした生産振興と販売力強化の促進	部局	農林部	
事業名	6199	ジビエ振興事業	課	いのしか対策課	
終期設定	なし	開始年度	令和元年 年度	終了年度	年度
根拠法令等	野生鳥獣総合管理対策事業（ジビエ）補助金交付要綱				

2 再評価を行う理由

再評価理由	経営の安定化に向けた取り組みと、今後の業務改善、安定的に供給ができる納入先の確保等について進捗を伺う。
-------	---

3 事業概要

事業概要	開始時若しくは直近の見直し時点	現在	評価時点から5年後程度
背景	事業を実施することとなった理由		
	有害鳥獣として捕獲されたイノシシ・ニホンジカをジビエとして有効活用する。	有害鳥獣として捕獲されたイノシシ・ニホンジカをジビエとして有効活用する。	有害鳥獣として捕獲されたイノシシ・ニホンジカをジビエとして有効活用する。
目的	目的＝めざす価値		
	農業被害の軽減の及び中山間地域の活性化につなげる。	農業被害の軽減の及び中山間地域の活性化につなげる。	新たな地域資源として見出されたジビエのブランド力を確立し、販売促進を図り、農業被害の軽減の及び中山間地域の活性化につなげる。
目標	目標＝めざす状況		
	ジビエのブランド力を確立を目指すと共に、販売促進を図る。	ジビエのブランドの確立を目指すと共に、まずは市内へのジビエ普及促進を図る。	ジビエのブランド力を確立して市内へのジビエ普及促進と市外への販路開拓を図る。
内容	事業の具体的な内容		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ジビエの需要拡大に向けたPR ・販路拡大に向けたアドバイザーと業務委託を締結する。 ・ジビエの加工技術向上に向け研修等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・スペシャルジビエプロジェクト「ながのジビエ普及促進事業」の実施 ・販路確保等アドバイザー契約 ・ジビエの加工技術向上に向け研修等を実施施設職員育成研修等 	<ul style="list-style-type: none"> スペシャルジビエプロジェクト「ながのジビエ普及促進事業」の展開により、長野圏域全体でジビエの需要拡大に向けたPR等の実施
備考			

4 予算等（単位：千円）

年度		H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
経費の推移	予算	0	0	34,689	5,811	11,337	6,911	6,911
	委託料	0	0	30,620	4,000	9,600	5,100	5,100
	報償費	0	0	420	348	348	348	348
	その他	0	0	3,649	1,463	1,389	1,463	1,463
	特定財源	0	0	25,884	0	3,000	3,000	3,000
	一般財源	0	0	8,805	5,811	8,337	3,911	3,911
決算（R2は見込）		0	0	25,956	4,891	/	/	/
事業の始期・終期		0	0	0	0	0	/	/
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明	<p>< 予算増の理由 ></p> <p>R3年度からR5年度まで、ジビエ振興事業を拡大して、スペシャルジビエプロジェクト「ジビエ普及促進事業」を実施（拡大事業費 R3年度：910万円、R4及びR5年度の拡大予定事業費：110万円）</p> <p>※令和元年度は、総務省委託事業「新たな広域連携促進事業（山の恵みジビエ活用プロジェクト）」を実施した。事業実績：23,818千円（国委託費10/10）</p>							

5 成果・効果

指標		単位	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	
活動	イベント等でのPR	回	目標	0	0	5	5	5	5	5
			実績	0	0	5	2			
成果・効果	加工センターで加工処理されたイノシシ・ニホンジカ	頭	目標	0	0	600	800	1,000	1,000	1,000
			実績	0	0	516	573			
成果・効果指標の説明										
加工センターに受入後、食肉用として加工処理されたイノシシやニホンジカがジビエとして販売されることから、施設にて加工処理された頭数を成果・効果指標として設定した。										
達成状況の評価		評価の理由								
B		ジビエ加工センターは、稼働2年目を迎え加工処理職員の技量の向上及び販路拡大（商品売買契約者数 R1：4社⇒R2：9社）により、当初予算で見込んでいた、ニホンジカの加工処理頭数と販売額は大幅に上回ることができた（加工処理頭数 当初見込み：430頭⇒実績：573頭、販売額 当初見込み：6,720千円⇒実績：11,000千円）。								
概ね目標どおり										

6 検証

視点		評価	理由
効率性	生産性（＝成果÷作業時間）や費用対効果（＝効果÷予算）は期待どおりか	A 期待どおりである B 期待どおりでない C どちらもいえない	A CSFの影響によりイノシシは受入休止中でありニホンジカのみ対応であるが、ニホンジカの加工処理頭並びにジビエ商品売買契約者数の増加により売上が増加しており概ね期待どおりである。
妥当性	市の関与について、見直す余地はあるか	A ない B ある C どちらもいえない	A ジビエは本市の新たな地域資源であり、中山間地域の活性化にもつながるものであるため、ある程度、ジビエが市民の日常に定着するまでは、市が関与する必要がある。
有効性	目標の達成に向けて、方法や内容の改善、見直しを行う必要があるか	A ない B ある C どちらもいえない	B ジビエの栄養価に着目したPRやジビエ料理レシピを紹介する等、家庭でのジビエ活用を促し、更なる市内へのジビエ普及促進を図ると共に、県内や首都圏に向けてECサイトを活用した展開を検討する。
見直し度	過去5年間で事業の実施方法について見直しをしているか	A している B していない	A 令和元年度からの事業であるが、ジビエ販路開拓等アドバイザーの助言や国、県からジビエ振興に係る情報等を確認し、ジビエブランド化や普及促進につながる取組を実施している。

7 成果・効果及び検証を踏まえた問題・今後の方針

問題	短期	販路拡大に伴い、安定した供給量の確保が必要である。	中長期	イノシシの受入休止の長期化を念頭に置き、シカ肉を強力にPRする戦略等について検討する必要がある。
	第三者の指摘等			0
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	見直して継続	戦略マネージャーとの取組でもあるスペシャルジビエプロジェクト「ながの普及促進事業」の実施及び学校給食へのジビエ提供により、市内へのジビエ普及促進と市外への販路開拓を図る。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
ジビエ加工センターの民間譲渡等の目標年度（令和12年度）までには、ジビエを長野市をイメージさせる地域資源（ブランディング化）として育てると共に、市内へのジビエ普及と市外への販路開拓を図り、安定したジビエ量を定期的に購入いただける販売流通形態を確立したい。				

令和3年度 事務事業評価シート（評価対象：令和2年度）

整理番号

-

1 事業名称等

施策名	7-1-3	多世代のだれもが暮らしやすいまちづくりの推進	部局	建設部	
事業名	8207	公営住宅等管理運営事業	課	住宅課	
終期設定	なし	開始年度	昭和26年度	終了年度	年度
根拠法令等	公営住宅法				

2 再評価を行う理由

再評価理由	市営住宅等の入退去に伴う修繕、入居者用駐車場の管理運営、施設等の保守、入居者負担（受益者負担）の考え方など、公営住宅の管理運営の費用対効果について伺う。
-------	--

3 事業概要

事業概要	開始時若しくは直近の見直し時点	現在	評価時点から5年後程度
背景	事業を実施することとなった理由		
	住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で供給することにより、生活の安定と社会福祉の増進に寄与するため、設置されたもの	住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で供給することにより、生活の安定と社会福祉の増進に寄与するため、設置されたもの	同じ
目的	目的＝めざす価値		
	住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で住宅を供給する。	住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で住宅を供給する。	同じ
目標	目標＝めざす状況		
	真に住宅に困窮する方々に対する住宅セーフティネットと位置づけ、公営住宅等の管理運営を適切に行う。	真に住宅に困窮する方々に対する住宅セーフティネットと位置づけ、公営住宅等の管理運営を適切に行う。	同じ
内容	事業の具体的な内容		
	入居者が常に安全で安心な生活が送れるよう適切な管理を行う。	入居者が常に安全で安心な生活が送れるよう適切な管理を行う。	同じ
備考			

4 予算等（単位：千円）

年度		H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
経費の推移	予算	249,677	246,959	301,047	255,136	276,353	287,000	287,000
	工事費	68,400	68,400	108,740	73,700	78,400	80,000	80,000
	委託料	163,646	164,784	179,146	168,056	182,476	190,000	190,000
	その他	17,631	13,775	13,161	13,380	15,477	17,000	17,000
	特定財源							
	国・県支出金							
その他	249,677	246,959	274,247	255,136	276,353	287,000	287,000	
一般財源			26,800					
決算(R2は見込)	243,765	243,936	295,682	251,900	/	/	/	
事業の始期・終期		→	→	→	→	→	→	→
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明	令和元年度は、令和元年東日本台風災害の被災者に住戸を提供するため、修繕工事が必要となり経費が増加したもの							

5 成果・効果

指標		単位	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	
活動	市営住宅管理戸数 (政策空家を除く)	戸	目標	3,050	3,050	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
			実績	3,392	3,231	3,205	3,047			
成果・効果	市営住宅入居率	%	目標	80	80	80	80	80	80	80
			実績	76.5	76.6	77.8	79.4			
成果・効果指標の説明										
<p>長野市公営住宅等ストック総合活用計画では、令和10年度末での市営住宅戸数を3,000戸としている。長野市住宅マスタープランでは、令和8年度での市営住宅の入居率の目標値を80%としている。なお、浴槽、風呂釜等の設置による入居時の負担軽減や入居基準の見直しにより、市営住宅への入居を促進するとともに建替えや改善事業を実施し、目標達成を目指すこととしている。</p>										
達成状況の評価		評価の理由								
B 概ね目標どおり		<p>成果指標の実績については、二つの指標で年々、目標値に近づいてきている。なお、二つの指標は、令和8年度での目標値となっていることから、目標値の達成に向けて引き続き取り組む。</p>								

6 検証

視点		評価	理由
効率性	生産性(=成果÷作業時間)や費用対効果(=効果÷予算)は期待どおりか	A 期待どおりである B 期待どおりでない C どちらともいえない	C 既存住宅の引受け及び活用に伴い、築年数の少ない良質な住宅を提供することができたが、入退去修繕の削減が求められており、今後も継続的に経費削減に向けた取り組みが必要である。
妥当性	市の関与について、見直す余地はあるか	A ない B ある C どちらともいえない	A 公営住宅法等の規定に基づき実施しているもので、市の関与については、見直しの余地はない。
有効性	目標の達成に向けて、方法や内容の改善、見直しを行う必要があるか	A ない B ある C どちらともいえない	A 令和3年度には、第三次住宅マスタープラン後期計画の見直しを予定しているが、大きな見直しは予定していない。
見直し度	過去5年間で事業の実施方法について見直しをしているか	A している B していない	A 令和元年度は、公営住宅等ストック総合活用計画の見直しを行うとともに令和2年度は、入退去修繕基準を策定した。

7 成果・効果及び検証を踏まえた問題・今後の方針

問題	短期	入退去修繕については、可能な限り部分的な修繕に止め、修繕基準や修繕工事の内容を精査し、今後も経費削減に向けて取り組む。	中長期	木造・簡平・簡二については、管理戸数1,840戸に対して1,494戸(81.2%)が耐用年限を経過した住戸となっている。
	第三者の指摘等	0		
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	現行のまま継続	真に住宅に困窮する方々に対する住宅セーフティネットとして、低額所得者に対して低廉な家賃で住宅を提供することは必要不可欠な事業であるため、持続可能なものとなるよう経費削減に努め事業の継続を図る。		
	具体的な取組内容 (いつまでに、何をするのか)			
<p>入退去修繕の経費削減に向けて引き続き取り組むとともに、より効率的な運営を目指し、令和5年度からの管理代行制度の導入について検討する。 また、入居者用駐車場については、整備状況に応じて有料化を進める。</p>				

令和3年度 補助金等事業評価シート（評価対象：令和2年度）

1 事業名称等				整理番号	422
施策名	7-2-1	地域のまちづくりと一体となった公共交通の構築	部局	都市整備部	
事業名	2112	コミュニティバス運行事業補助金	課	交通政策課	
補助金等名	長野市循環バス運行事業補助金		区分	補助金	
終期設定	なし	開始年度	平成12年度	終了年度	年度
根拠法令等	長野市循環バス運行事業補助金交付要領				

2 再評価を行う理由

再評価理由	利用者数減少に伴う事業の費用対効果、支援の範囲等について伺う。
-------	---------------------------------

3 事業概要

事業概要	開始時若しくは直近の見直し時点	現在	評価時点から5年後程度	
背景	事業を実施することとなった理由			
	市街地の拡大や高齢者の増加により、平坦部においても交通空白・不便地域の存在と交通弱者の増加が顕著化し、身近な生活拠点を結ぶ移動手段の確保が必要となっていることから、コミュニティバスや乗合タクシーを運行する。	市街地の拡大や高齢者の増加により、平坦部においても交通空白・不便地域の存在と交通弱者の増加が顕著化し、身近な生活拠点を結ぶ移動手段の確保が必要となっていることから、コミュニティバスや乗合タクシーを運行する。	市街地の拡大や高齢者の増加により、平坦部においても交通空白・不便地域の存在と交通弱者の増加が顕著化し、身近な生活拠点を結ぶ移動手段の確保が必要となっていることから、コミュニティバスや乗合タクシーを運行する。	
目的	目的＝めざす価値			
	来訪者や沿線住民の移動手段の確保と維持	来訪者や沿線住民の移動手段の確保と維持	来訪者や沿線住民の移動手段の確保と維持	
目標	目標＝めざす状況			
	沿線地域住民のニーズに即した運行内容で運行できるよう、利用者数を確保していく。	沿線地域住民のニーズに即した運行内容で運行できるよう、利用者数を確保していく。	利用者のニーズに合わせた効率的な運行体制を構築し、利用者数を維持していく	
内容	事業の具体的な内容			
	<ul style="list-style-type: none"> ・運行事業者への赤字損益分の補助 ・より効率的な運行内容とするため、沿線地域や交通事業者との協議 ・地域においても利用促進を図るため、利用状況等の情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域循環バス及び乗合タクシーの運行事業者に対して補助金を交付する。 ・地域循環バス（ぐるりん号） 中心市街地、東北、篠ノ井、茶臼山動物園線 乗合タクシー 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域循環バス及び乗合タクシーの運行事業者に対して補助金を交付する。 ・地域循環バス（ぐるりん号） 中心市街地、東北、篠ノ井、茶臼山動物園線 乗合タクシー 	
現在の算出根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・運行経費から運賃等の収入を差し引いた運行損益（赤字分）を補助する。 ・事前に運行経費の見積を徴取した上で運行している。 			
備考				0

4 予算等（単位：千円）

年度		H29	H30	R元	R2	R3計画	R4計画	R5計画
経費の推移	予算	65,497	64,244	54,490	85,035	89,031	67,031	67,031
	特定財源							
	国・県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	22,000	22,000	0	0
	一般財源	65,497	64,244	54,490	63,035	67,031	67,031	67,031
	決算（R2は見込）	59,358	53,275	51,908	85,035			
事業の始期・終期		→	→	→	→	→	→	見直し
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明	バス車両購入費（22,000千円）の増及び新型コロナウイルス感染症拡大の影響で公共交通の利用が大きく減少し、それに伴い運賃収入も減少したことにより運行損益分が増加したものの。							

5 成果・効果

指標		単位	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
活動	地域循環バス及び乗合タクシーの運行路線数	路線	目標	18	18	18	18	18	18
			実績	18	18	18	18		
成果・効果	地域循環バス及び乗合タクシーの利用者数	人	目標	277,000	277,000	277,000	277,000	277,000	277,000
			実績	290,919	282,876	248,156	160,824		
成果・効果指標の説明									
利用者数を指標とすることで、利用者のニーズに即した運行内容かどうかを確認することができる。また、運行内容の見直しに向けた指標の一つとしても活用できる。									
達成状況の評価		評価の理由							
D		例年利用者は減少傾向である。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、利用者数は大幅な減少となった。							
目標を大きく下回る									

6 検証

視点	評価	理由
効率性	B	利用者が年々減少しており、市の負担額も増加している。
妥当性	A	民間事業者の路線廃止や縮小があり、公共交通機関の空白地域の住民の足を確保する補助は妥当である。
有効性	A	補助金を交付することで、公共交通機関は維持されているが、利用者減に伴い市の負担額が増えていることから見直しが必要である。
公平性	A	運行事業者のみに対する運行損益分の補助であるため、公平性は確保されている。また、市民の移動の確保手段として必要性が高い。
見直し度	A	地域住民からの要望等を受け、事業者とも調整を図りながら、見直しを実施している。

7 適正性確認

視点	
①運営費でなく事業費に対する補助であるか	<input checked="" type="checkbox"/>
②終期を設定しているか	<input type="checkbox"/>
③補助対象経費は、補助目的に合っているか	<input checked="" type="checkbox"/>
④補助率と上限額を一体的に設定しているか	<input type="checkbox"/>
⑤交付要綱等を定めているか	<input checked="" type="checkbox"/>
⑥補助の成果を測定する指標を設定しているか	<input checked="" type="checkbox"/>
⑦負担金の算出根拠や積算内容は明確で、妥当な額であるか	<input type="checkbox"/>

8 成果・効果及び検証を踏まえた問題・今後の方針

問題	短期	人件費や燃料費の高騰により、運行経費が年々増加傾向となっている。また、利用者数も減少傾向である。	中長期	運転士の不足や高齢化が深刻な問題となっており、事業者も同様の問題を抱えているため、より効率的な運行に見直ししなければならない。
	第三者の指摘等			0
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	現行のまま継続	運転免許証の自主返納等により、今後需要は増加することが見込まれる。交通空白地・不便地域における公共交通の確保は喫緊の課題であるが、ニーズを的確に把握し、持続可能なものとなるよう必要な見直しをしながら継続していく。		
	具体的な取組内容 (いつまでに、何をするのか)			
路線の沿線地域より、運行経路の変更や時刻の改正等の要望が出ている路線については、地域と連携しながらニーズを確認しながら見直しを実施する。また、AIを活用した予約システムの検討やデマンド運行など地域の実情に合った運行形態に見直し、地域ごとで行っている支援体制の効率化を図る。				

令和3年度 事務事業評価シート（評価対象：令和2年度）

整理番号	423
------	-----

1 事業名称等

施策名	7-2-1	地域のまちづくりと一体となった公共交通の構築	部局	都市整備部	
事業名	2299	市バス等運行事業	課	交通政策課	
終期設定	なし	開始年度	平成16年度	終了年度	年度
根拠法令等	長野市有償旅客運送自動車の設置に関する条例				

2 再評価を行う理由

再評価理由	利用者数減少に伴う路線の再編等について伺う。
-------	------------------------

3 事業概要

事業概要	開始時若しくは直近の見直し時点	現在	評価時点から5年後程度
背景	事業を実施することとなった理由		
	合併前の旧町村地域が運行していた町村営バスを引き継ぎ、市営バスとして継続運行しているもの	合併前の旧町村地域が運行していた町村営バスを引き継ぎ、市営バスとして継続運行しているもの	合併前の旧町村地域が運行していた町村営バスを引き継ぎ、市営バスとして継続運行しているもの
目的	目的＝めざす価値		
	自身での移動手段の確保が困難である高齢者の通院、買い物、児童生徒の通学等の日常生活を支える移動手段を確保する。	自身での移動手段の確保が困難である高齢者の通院、買い物、児童生徒の通学等の日常生活を支える移動手段を確保する。	自身での移動手段の確保が困難である高齢者の通院、買い物、児童生徒の通学等の日常生活を支える移動手段を確保する。
目標	目標＝めざす状況		
	地域住民のニーズに即した内容で運行して、利用者数を維持していく。	地域住民のニーズに即した内容で運行して、利用者数を維持していく。	利用者のニーズに合わせた効率的な運行体制を構築し、利用者数を維持していく。
内容	事業の具体的な内容		
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情やニーズを把握し、効率的な運行内容とするため、住民自治協議会との懇談や利用者アンケートを実施する。 ・運行事業者や支所と連絡調整を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 戸隠地区、鬼無里地区、大岡地区、信州新町地区及び中条地区において、地域住民等の移動手段を確保するため、市バス等を運行する。 ・老朽車両の更新 信州新町、中条地区 	<ul style="list-style-type: none"> 戸隠地区、鬼無里地区、大岡地区、信州新町地区及び中条地区において、地域住民等の移動手段を確保するため、市バス等を運行する。
備考			

4 予算等（単位：千円）

年度		H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
経費の推移	予算	126,337	135,812	129,345	127,981	137,364	137,364	137,364
	委託料	111,098	121,671	114,634	117,584	125,793	125,793	125,793
	備品購入費	11,575	11,400	12,096	7,800	7,800	7,800	7,800
	需用費	1,480	1,380	1,380	1,380	2,335	2,335	2,335
	特定財源							
	国・県支出金	16,154	11,850	12,450	7,160	400	400	400
その他	12,290	10,668	10,703	7,901	6,198	6,198	6,198	
一般財源	97,893	113,294	106,192	112,920	122,966	122,966	122,966	
決算(R2は見込)	125,075	125,448	126,819	124,428	/	/	/	
事業の始期・終期	→	→	→	→	→	→	→	見直し
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明	0							

5 成果・効果

指標		単位	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
活動	運行便数	便	目標	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000
			実績	27,862	26,303	25,641	25,755		
成果・効果	年間利用者数	人	目標	65,000	56,000	56,000	56,000	56,000	56,000
			実績	64,386	58,876	55,737	46,008		
成果・効果指標の説明									
利用者数の維持を基本とし、前年度実績に沿線地域の人口減少率で調整したものを目標としている。									
達成状況の評価		評価の理由							
B		運行便数、年間利用者数ともに概ね目標どおりとなっているものの、近年利用者は減少傾向であり、また、令和2年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大きく減少している。							
概ね目標どおり									

6 検証

視点		評価	理由
効率性	生産性(=成果÷作業時間)や費用対効果(=効果÷予算)は期待どおりか	A 期待どおりである B 期待どおりでない C どちらともいえない	B 利用者が年々減少しており、市の負担額も増加している。
妥当性	市の関与について、見直す余地はあるか	A ない B ある C どちらともいえない	A 民間事業者の参入は、採算が取れないため期待できないことから、今後も市がかかわる必要がある
有効性	目標の達成に向けて、方法や内容の改善、見直しを行う必要があるか	A ない B ある C どちらともいえない	B 現在の市バスの運行方法では、定時制が確保されるメリットもあるが、費用対効果の面から見直しを行う必要がある
見直し度	過去5年間で事業の実施方法について見直しをしているか	A している B していない	B 路線、時刻等の見直しを行っている。

7 成果・効果及び検証を踏まえた問題・今後の方針

問題	短期	令和3～5年度までの運行内容、運行委託事業者が決定しているが、利用状況を注視し、必要に応じて細かな見直しを実施する。	中長期	運転士不足と高齢化のため「使用車両数の削減」等更なる効率化を図らなければ、委託事業者の選定が難航する恐れがある。
	第三者の指摘等			0
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	現行のまま継続	地域には必要不可欠な交通手段であるため、地域住民のニーズを把握する中で、他の輸送システムと調整を図り、持続可能なものとなるよう見直しをしながら継続する。		
	具体的な取組内容 (いつまでに、何をするのか)			
利用状況や運行状況を把握し、必要に応じて運行の調整を行う。 また、AIを活用した予約システムの検討やデマンド運行など地域の実情に合った運行形態に見直し、地域ごとで行っている支援体制の効率化を図る。				